

発 日 監 第 30 号

令和 8 年 3 月 23 日

日 南 町 長      中村 英明 様  
日南町議会議長      山本 芳昭 様

日南町監査委員   高見 正司

日南町監査委員   荒木   博

令和 7 年度定期監査（第 2 回）の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した監査の結果に関する報告を、同法同条第 9 項の規定に基づき、次のとおり提出します。

なお、同条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員まで通知してください。

## 令和7年度定期監査（第2回）の結果

### 1. 監査の期日

令和8年2月4日

### 2. 監査を実施した事項

令和7年度定期監査（第2回）は、特に次の点について監査を行いました。

#### 〈共通事項〉

- ・ R7⇒R8 に想定される繰越事業、内容等

#### 〈個別事項〉

##### (1) 総務課

- ・ 令和7年度の特別交付税12月分(R6.12月決定一覧との比較表の提出のみ)
- ・ 令和7年度の普通交付税12月追加交付分の一覧表（提出のみ）

##### (2) 地域づくり推進課

- ・ 小型車両のフルラッピングについて
- ・ 日野上地域振興センター改修工事の進捗状況
- ・ 高齢者生産活動センターの設置及び管理に関する条例について

##### (3) 住民課

- ・ 町税等未収金取組み会議の開催状況と協議内容(概要)について
- ・ 督促手数料の廃止について

##### (4) 環境エネルギー課

- ・ 水路改修工事の繰越分と9月補正分との契約・設計(図面)等(第1回監査での聞き取り後の状況)

##### (5) こども若者未来課・日南病院

- ・ 病児・病後児保育の利用状況(第1回監査以降)、利用料の収納方法について

##### (6) 農林課

- ・ 【9月補正】 湧水対策等緊急事業の実績
- ・ ホームランド多里の水車横壁面修繕について
- ・ 森林・林業教育拠点改修工事の進捗状況
- ・ 新しい設置及び管理に関する条例の制定予定（森林・林業教育拠点）

## (7) 福祉保健課

- ・ 高齢者生活福祉センター（一部RCと思われる施設の改修による補助金返還の可能性について）
- ・ 高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例について

## (8) 建設課

- ・ カンファット団地の屋根・外壁修繕の進捗状況

## (9) 日南病院

- ・ 病児・病後児保育の対応状況について(課題等)

### 3. 監査の範囲及び方法、結果について

監査項目のうち工事関係については、事前に監査調書の作成を求め、提出された監査調書の項目に基づき、担当課長・職員から説明を受け、起案文書、入札関連書類及び契約書類等の調査をするなどの方法により実施しました。

なお、監査調書の作成を行わない監査項目については、事務事業の実施内容等を担当課長・職員から聞き取りをするなどの方法により実施しました。

## ◎地方交付税の状況について

### 1. 普通分

令和7年度において既に決定済みの額は3,264,955千円で、税込増等により12月に103,776千円の追加交付がありました。追加の内訳は個別算定経費のうち、臨時経済対策費、給与改定費、臨時財政対策債償還基金費が皆増となっています。追加後の普通分決定額は3,368,731千円でした。なお、令和6年度は、追加交付額が71,001千円で決算額は3,082,473千円でした。

### 2. 特別分

年2回交付のうち12月分決定額は288,971千円で、令和6年度12月分と比べ5,553千円の減額となりました。増減の内、主な増加要因は、中山間地域分と有害鳥獣対策分の事業費増によるもので、主な減額要因は、地籍調査事業費の減と病院関係の算定基礎数値の減や算定方式の変更等によるもので大幅な減額となっている。令和7年度の病院経営への影響が懸念されます。

次の事項については、監査の結果、改善の検討や適正処理をされるよう求めます。

なお、指摘するには至りませんでした。監査を執行するなかで改善・検討を要する事項についてはその旨指示をしました。

## <個別事項>

### 地域づくり推進課

#### ◎公共交通確保対策事業

##### 小型車両のフルラッピングについて

本事業では、14人乗り小型車両を購入する予算が当初で計上されており、購入にあわせて車両全体に専用フィルムを張り付けるフルラッピングで、誰もがわかりやすいデザインの巡回バスとするものでした。デザインは、町のキャラクター「オッサンショウオ」や「ヤマタノオロチ」、そして「かしらうち」が側面と上部にほどこされており、遠くからでも走行する巡回バスがよく認識されるようになっています。

巡回バスは現在、文化センターから道の駅、生山駅などを経由して病院までのコースを1日8回巡るコースとなっており、うち3回はあかねの郷でも乗降できます。乗車人数は令和4年度2,312人(月平均193人)、5年度2,308人(同192人)、6年度1,903人(同159人)で、令和7年度は月平均150人で推移しています。

デマンドバスと異なり予約なしで利用できるのも、遠くから走行してくる車両がわかりやすいメリットはあると思われます。一方でフルラッピングに係る経費は1,738千円と高額です。利用者からの評判、反応はあまりないという所管課の説明がありました。納車は12月下旬でしたので、今後しばらく経過を調べる必要があるかと思いますが、ラッピングにかけた費用の効果について利用者からしっかり聞きとって、今後の利用促進に努めてもらいたいと考えます。

### 住民課

#### ◎税務総務一般管理事務

##### 町税等未収金取組み会議の開催状況と協議内容（概要）について

本会議は平成31年に定められた設置要綱に基づいて、町税や使用料等を所管する課の職員で構成され、年2回定期的に開催されています。令和7年度では、令和6年度決算に基づいて引き続き決算による未収金の状況を情報共有し、また県内西部地域の市町村と同様に「督促手数料の廃止」を決定し、今後条例改正を行うこととしています。

令和6年度の決算審査時には、異なった所属課の職員と一緒に戸別訪問をする「臨戸訪問メンバー」を2人ずつ5チームに編成して打ち合わせを行うなど、訪問に向けた取り組みが行われています。しかし令和7年度ではチームによる訪問ができていません。その理由は、住民課が主導して行うことにしているにも関わらず、他の業務等の都合によりなかなか日程が組めないということでした。

一方、ほかの所管課等においてはこれまでも未収金対応の訪問を行っています。町税と料金の未納状況は実態として重なっていることが十分考えられるので、その訪問に住民課が同行することから始めてみるべきと考えます。

## 農林課

### ◎農業総務一般事務

#### 渇水対策等緊急事業の実績

この事業は、6月中旬からまとまった降雨が無く、特に7月の降水量(茶屋)は、平年の21%程度で渇水状況が急激に進行しており、干ばつによる被害を最小限に留める目的で、県の事業を活用し農業経営の安定と作物の品質低下を防止することを目的にした事業です。今回の補助事業の申請は5件で、事業内容はポンプの購入と燃料費の助成で対象作物は、水稻が中心となっています。

補助率80%で条件の良い事業ですが、申請件数が伸びていません。2者以上で共同利用する取り組みを原則とする要件や、PR不足等が考えられます。異常気象により、今後も渇水による干ばつ被害が想定されるので、農家の不安を払拭しモチベーションを高めるためにも、必要に応じて速やかにこの事業を運用していくべきだと考えます。

## こども若者未来課

### ◎地域子育て支援事業

病児・病後児保育の利用状況(第1回監査以降)、利用料の収納方法について

令和7年5月から始まった病児・病後児保育の利用状況は令和8年2月4日の時点で、37人の利用者(町外者5人)があり、年度内50人程度を見込んでいるということでした。以前に行ったこども園の保護者アンケートの中でも、病児・病後児保育に対する希望が多く、この制度により共働き世帯など、自宅で保育が困難な場合でも安心して子育てができる環境が整いました。利用者の中には移住されてきた方もおられ、子育て世帯の移住定住を進めるために必要な制度です。

利用料の収納方法については、利用者の要望に応え、利便性の向上が図られました。今後も利用者の声を聞きながら、利用しやすい体制の整備に期待します。